



組合員の皆様

2013年12月9日

米国における油濁事故対応計画書について

油濁事故対応業者（OSRO）との契約

本クラブの2013年11月29日付回覧 ([link](#)) でご案内した通り、米国へ航行するタンカー以外の船舶の船主は、2014年1月30日までに油濁事故対応計画書（VRP）の提出が義務付けられています。また同回覧にて国際グループ（IG）クラブは、Marine Spill Response Corporation (MSRC) および National Response Corporation (NRC) との包括契約を継続しない旨もお知らせしました。当初この契約は、カリフォルニアを航行するタンカー以外の船舶の船主がカリフォルニア州法に基づく緊急時対応計画 (Contingency Plan) の要件を順守できるように導入したものでした。今後、タンカー以外の船舶の船主は、直接 MSRC または NRC と契約する必要があります。ただし、円滑に契約の引き継ぎができるように NRC との包括契約は2014年1月30日まで据え置くことにしています。一方、MPA (Marine Preservation Association) / MSRC との包括契約は2013年12月31日をもって終了します。現行の油濁事故対応計画書に MSRC のみを記載している船主は、2013年12月31日までに必ず直接契約を締結してください。

IG の VRP ガイドラインに沿っている MSRC 及び NRC の契約は以下の通りです。

MSRC: フッター (1996年9月27日)

NRC: ヘッダー (2004年9月15日)

分散剤の散布

NRC は分散剤の散布について「Dispersant Amendment Release」という表題で、フッター欄に Dispersant Amendment Release-December 2013 と記載した付属協定を導入しています。同協定の内容は IG ガイドラインに沿ったものです。

.. / ...

The Standard Club Europe Ltd

www.standard-club.com

Registered in England No. 17864. Authorised by the Prudential Regulation Authority and regulated by the Financial Conduct Authority and the Prudential Regulation Authority

Managers' London Agents: **Charles Taylor & Co. Limited**. Registered in England No. 2561548
Charles Taylor & Co. Limited is an appointed representative of Charles Taylor Services Limited,
which is authorised and regulated by the Financial Conduct Authority

Registered Address: Standard House, 12-13 Essex Street, London WC2R 3AA, UK
Telephone: +44 20 3320 8888 Email: pandi.london@ctplc.com

MSRC は 2011 年 8 月に分散剤に関する付属協定と併せて以下の条項を導入しています。

2.01(e) – Discharges Involving Dispersant Services

MSRC may offer from time to time to provide aircraft, vessels or other services or Resources in connection with the supply or application of dispersants for Spill Events ('Dispersant Services'). Any additional or different terms and conditions applicable to the provision of Dispersant Services for such Spill Events will be set forth in an addendum to this Agreement executed by MSRC and the Company in advance or at the time of callout for the Spill Event. Dated: August 10, 2011.

組合員の皆様は、同条項により、MSRC が船主に対して、分散剤の散布サービスの提供前に不確定の条件で付属協定の締結を求める権利を留保することになる点にご留意ください。このような不確定な要素があることから本条項は、IG の VRP ガイドラインに沿ったものではありません。本条項に同意することにより組合員は、散布サービス提供前に MSRC と付属協定を締結しなければならない場合があり、クラブのてん補対象外の責任を負わされる可能性が生じます。

しかしながら、MSRC は、分散剤の付属協定の締結を船主に求めないこととし、船主宛てのパッケージに付属協定も Section 2.01(e) も含めないことに同意しました。従って、船主は、MSRC と契約する際に Section 2.01(e) に同意する必要はなく、クラブの補償範囲に沿った条件で契約を締結することができます。さらに、MSRC は、分散剤サービスの提供を証明するため、Section 2.01(e) の記載がなくても同サービスを提供する旨の追加確認書を提出します。

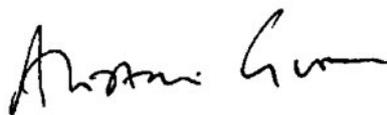
よくある質問 (FAQ)

米国沿岸警備隊 (USCG) はタンカー以外の船舶に関する最終規則の FAQ を公表しています。添付資料または以下のウェブサイトをご参照ください。

https://homeport.uscg.mil/mycg/portal/ep/contentView.do?channelId=-30095&contentId=167741&programId=110920&programPage=%2Fep%2Fprogram%2Feditorial.jsp&pageType=13489&contentType=EDITORIAL&BV_SessionID=@@@@1502313528.1386087989@@@@&BV_EngineID=ccccadflhmhfdhcfngcfkmdfhdfdfgl.0

国際P&I グループに所属する全クラブが同様の内容の回覧を発行しています。

以上



Alistair Groom
Chief Executive
Charles Taylor & Co Limited

Direct Line: +44 20 3320 8899
E-mail: alistair.groom@ctplc.com

(本回覧は、英文クラブ回覧を組合員各位の便宜のために日本語に仮訳したものです。)